

# 春日部勝彩園利用料金表【3割】(埼玉県指定番号1170600082)

(令和3年度8月改定版)

## 1) 施設サービス(特養) (6級地の地域区分1単位の単価10.27円が乗せられております)

要介護度	1日当たりの基本単位		ご利用者負担額	
			利用料金の3割	
	個室	4人室	個室	4人室
要介護1	573	573	1,766円	1,766円
要介護2	641	641	1,975円	1,975円
要介護3	712	712	2,194円	2,194円
要介護4	780	780	2,403円	2,403円
要介護5	847	847	2,610円	2,610円

## 2) サービス加算

1日当たりの基本単位	ご利用者負担額		内容
		利用料金の3割	
日常生活 継続支援加算(I)	36単位	111円	①過去1年間または半年間において新規入所者のうち要介護4～5の割合が70%以上または日常生活自立度のⅢ以上の割合が65%以上で加算されます。②介護福祉士を入所者の6または端数を増すごとに1以上配置致します。
科学的介護推進 体制加算(I)	40単位	123円	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて施設サービス計画を見直す等適切かつ有効に行っています。
栄養マネジメント 強化加算	11単位	34円	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施し、その情報を厚生労働省に提出し栄養管理の適切かつ有効な実施の為に必要な情報を活用しています。
経口維持加算 (I)	400(1月)	1,233円	経口により食事を摂取している入所者で、摂食嚥下機能障害を有し、誤嚥が認められることから、継続して経口による食事の摂取をするため計画を作成し、実施しています。
療養食加算	6単位/1食	19円	主治医より、利用者に対し疾患治療の直接手段として発行された食事箋に基づき、提供された適切な栄養量および内容を有する療養食を提供します。
個別機能訓練加算 (I)	12単位	37円	機能訓練の職務に従事する常勤の看護職員を1名以上配置し、個別機能訓練計画を作成し、実施します。
自立支援促進 体制加算	300単位(1月)	925円	医師が入所者ごとに自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに介護支援専門員等が共同して自立支援に係る支援計画を策定し
若年性認知症 入所者受入加算	120単位(1月)	370円	個別に担当者を定め、担当者を中心に対応利用者の特性や要望に応じたサービスを提供致します。
看取り介護加算	72～1,280単位	222～3,944円	看護職員・医療機関との24時間連絡体制と連携による健康上の管理、ならびに介護職員が共同してご家族の同意を得た上で看取り介護を提供致します。
看護体制加算(I)	4単位	13円	入所者定員【51人以上】に常勤の看護職員を配置致します。
入院・外泊加算	246単位	758円	入所期間中に入院・外泊の場合は1月に6日を限度として加算されます。この算定期間は居住費もかかります。
初期加算	30単位	93円	入所後30日間および30日を超える入院後に再び入所された場合は加算されます。
介護職員処遇 改善加算I	(1月) 所定単位数の 83/1000		すべての合計単位数に8.3%加算されます。
介護職員等特定 処遇改善加算(I)	(1月) 所定単位数の 27/1000		すべての合計単位数に2.7%加算されます。

## 3) 居住費・食費(1日当たりの料金)及びその他の料金

ご利用者 負担段階	居住費		食費	その他
	個室	4人室		
基準費用額	1,171円	855円	1,445円	【預かり金等出納管理費】  2,000円 / 1月
第1段階の方	320円	0円	300円	
第2段階の方	420円	370円	390円	
第3段階①の方	820円	370円	650円	
第3段階②の方	820円	370円	1,360円	
第4段階の方	1,171円	855円	1,445円	